

重要

2025年12月

各位

NPO住宅地盤品質協会 事務局
〒113-0034 東京都文京区湯島4-6-12
湯島ハイタウン B-222
TEL 03-3830-9823 FAX 03-3830-9852
e-mail info2@juhinkyo.jp

住宅地盤技士・主任技士登録更新のご案内

今回の登録更新は**有効期限が2026年3月末の方**が対象となります。登録更新手続きをされないと資格を失うことになりますので十分注意して下さい。

今年度からWebでの申請に変更されました。詳細は下記に示します。

記

1. 登録更新対象者

有効期限2026年3月末の方で、期限内に所定の講習会を先行受講済みの方

受講されていない方は**2026年2月開催の住品協資格更新セミナー（eラーニング）**を受講願います。

詳細は当協会HPの認定資格更新案内ページ（https://www.juhinkyo.jp/seminar/update_certifications/）にてご確認下さい。

2. 登録更新期限（厳守）

2025年12月8日（月）から2026年1月23日（金）まで

3. 登録更新手数料 無料

4. 登録証のお届け予定 3月下旬以降を予定しています。

5. 新有効期限

2030年3月31日 となります。

6. 申請方法

- (1) 「顔写真」「本人確認書類」の画像ファイルをご準備の上、当協会HPの「2025年度資格更新手続きフォーム」からお申込みください。
「認定資格更新案内ページ」にフォームへのリンクを掲載しています。
(https://www.juhinkyo.jp/seminar/update_certifications/)
- (2) 顔写真は、申請前6か月以内に撮影したものとして下さい。サイズ・背景は限定しませんが、運転免許証の条件（カラー・白黒問わず、無帽、正面、上三分身、無背景（単色））をお勧めします。
- (3) 本人確認書類は、住宅地盤技術者登録証または免許証・パスポート等で顔写真が本人かを確認するための書類のことです。（写真撮影可）

※2025年度技術者認定資格試験に合格された方は申請不要です。2月頃に新登録証をお届けします。（合格発表を確認してからの申請をお願いします。）

以上